

平成29年度 事業計画

第二青陽園

1 事業

- (1) 特別養護老人ホームの経営 定員90人
- (2) 老人短期入所事業の経営 定員10人

2 経営方針

- (1) 施設の安心・安全な運営
- (2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応
- (3) 事業の安定的・効率的な運営
- (4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化
- (5) 地域、後援会との連携

3 行動指針

- (1) 利用者の視点に立ったサービスを行う。
- (2) 利用者の尊厳と個性を重視したサービスを行う。
- (3) 個人情報の保護、虐待防止など法令を遵守する。
- (4) 接遇など明るい職場づくりを行う。
- (5) 部門間と連携をとり、良好なユニットづくりを行う。

4 収支目標

特別養護老人ホームの長期入所年間利用率を98%、短期入所生活介護事業年間利用率を98%とする。

5 実施内容

(1) 施設の安心・安全な運営

① 社会的な信頼の確保と向上

- ・第三者委員参加のもと、苦情防止解決委員会を開催し、苦情に対し誠意をもって対応する。
- ・適切な個人情報管理を行うため研修等を実施する。
- ・第三者評価の受審結果をもとに、利用者サービスの向上に繋げる。
- ・ユニットケアの充実・向上を図るためユニットケア推進委員会の取組みを行う。

② 医療体制の維持

- ・嘱託医の定期診察により、慢性疾患等の管理及び認知症等に対し、適切な対応を行う。
- ・看取り期の対応を充実するため、主治医、看護師、相談員が連携し、利用者及び家族等の終末期医療ニーズを把握し、同意のものと的確に対応を行う。

- ③ 防災体制の整備
 - ・ 防火管理委員会を計画的に開催し、組織的な防災体制の充実を図る。
 - ・ 定期的に防災訓練を実施し、防災設備、避難経路、避難手順等の周知徹底を図る。
 - ・ 消防設備の定期点検を実施する。
- ④ 事故、感染症等の防止
 - ・ 事故防止委員会を定期開催し、ヒヤリハット及び事故報告書を分析し事故防止体制を強化する。
 - ・ 感染防止委員会を定期開催するとともに、感染症について研修を行い、職員の知識を高めるとともに、感染症流行期には臨時の感染防止委員会を開催し予防及び蔓延防止の対応策を講じる。
- ⑤ 虐待の防止及び早期発見・拘束ゼロの徹底
 - ・ 尊厳保持・虐待防止・身体拘束防止委員会を定期開催し、身体拘束ゼロ、虐待ゼロを継続するため、外部研修への参加や園内研修を実施する。
- ⑥ 建物、設備の維持管理
 - ・ 安全衛生委員会において、設備等の不具合について適宜確認し、必要に応じて改善を行うとともに定期的に建物・設備の点検を実施する。

(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応

- ① 個別サービス計画について、組織的な見直しを行う。
 - ・ 施設サービス計画に基づき、個別の24シートを作成し、利用者及び家族等の要望にあったサービス提供を行う。
 - ・ 提供しているサービスの評価を定期的に行い、サービスの質向上に努める。
- ② 利用者・家族等の意見、要望の把握
 - ・ 利用者及び家族等に、ケアプラン会議へ出席していただき、利用者及び家族等の要望を把握する。
 - ・ 利用者が園長に、直接意見が出来る機会を設ける。
 - ・ 定期的な懇談会の開催により、利用者及び家族等と園との緊密な意見交換を図る。
 - ・ 第三者評価受審時の利用者アンケート調査をもとに、意見や要望の把握に努める。
- ③ サービス計画に基づくサービスの実施
 - ・ 個別の24シートに基づき食事、入浴、排せつ等のケアを実施する。
 - ・ 個別の機能訓練計画を作成し、日常生活動作の維持改善を図る。
 - ・ 選択食や季節感を取り入れた行事食等、きめ細かな食事サービスを実施する。

④ 各種行事等の実施

- ・年間計画に基づき、お花見会、敬老会、夏祭り等の全体行事を実施する。
- ・利用者の要望をもとに、職員が計画立案するユニット活動やフロア合同での交流行事を実施する。
- ・書道、カラオケ、手工芸、風船バレー、俳句、将棋、囲碁クラブ等のクラブ活動等を各部署協力して実施する。

(3) 事業の安定的・効率的な運営

① 経営感覚の向上

- ・定例会にて毎月の収支を明らかにし、目標に対する進捗状況や経営状態を各職員が理解・把握する。
- ・省エネ・節電等により、経費の節約に努める。

② 業務の簡素化・効率化

- ・各部署で業務の効率化を積極的に検討し取り入れていく。
- ・利用者管理システムや施設内LANを活用する事により、業務の効率化と簡素化を図る。
- ・利用者の介護状態に応じた介護用クッション及びリクライニング・ティルト型車イス導入の拡充、また腰装着型介護ロボットの活用により、利用者の重度化対応及び介護職員の負担軽減を図る。

③ 入居を計画的に安全に進める。

- ・利用者の入居前の状況を確認し、施設サービスがどのように提供されるかを説明し、利用者及び家族等が安心して入居出来るようにする。
- ・空床が発生した場合の、新規入所及び入院時のベッド利用を円滑に行う。
- ・在宅介護が困難となった、介護度の高い方の入居を優先に行う。

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化

① 知識・技術の向上

- ・施設内において定期的な研修を実施する。
- ・施設外研修に積極的に参加し、その成果を活用する。
- ・青陽園と合同の外部講師研修を多くの職員が履修できるよう促進する。
- ・アクティブ福祉イン東京への発表に向け研究を行う。
- ・マニュアル等の見直しなど業務改善を行う。
- ・資格要件加算等に必要な各種資格を取得する際の支援体制の充実を図る。

② 職員の確保・定着

- ・自己申告書を活用したキャリアパスの構築を行い、職員の確保・定着を図ることを目的に職員一人ひとりが「やる気と誇り」を持って働くことが出来る職場づくりに努める。

- ・青陽園、からまつ保育園と協力し、福祉専門学校や高等学校との連携強化を図る。また新卒者向け採用説明会等の開催を行い、人材確保を図る。
- ・青陽園とともに人材育成を主眼とした教育研修を実施する。

③ 法人内施設との連携

- ・介護職員初任者研修に講師を派遣する。
- ・行事や研修等においては、青陽園を始め各施設と積極的に見学会や意見交換会などの交流を行い、他施設をより知るとともに情報の共有による一体感を醸成する。

(5) 地域、後援会との連携

① 地域等連携事業の推進

- ・青陽園及び地域包括支援センター川口と共催し「認知症カフェ・さくら」を引き続き実施し、地域住民の語り場となるよう実施する。
- ・「介護予防健康体操教室」は今年度より青陽園及び第二青陽園の共催となりより一層の地域の介護予防に取り組む。
- ・園の全体行事、法人主催の夏祭り・防災訓練・チャリティバザー等をとおして地域、後援会との交流を図る。
- ・ホームページの更新と広報誌の定期発行を行い、広く情報提供を行う。
- ・五町会との懇談会に参加し、園の情報提供及び地域の情報収集に努める。

② ボランティアの積極的な受入

- ・ボランティアの持つ知識や技術を、利用者の生活やクラブ活動に活用する。

③ 高齢者関係機関との連携

- ・東京都、八王子市との情報交換等を積極的に行う。
- ・東京都社会福祉協議会、八王子市社会福祉協議会等との連携を図る。
- ・定期的に八王子施設長会に参加し、他施設との情報交換を行う。
- ・地域の医療機関との勉強会や情報交換を行う。

覚書

印刷時の注意 両面印刷するので余白の設定が必要

1枚目と2枚目は 左 25 mm 右 23 mm

3枚目は裏面になるので、左 21 mm 右 27 mm